

消 防 危 第 7 1 号

平成 23 年 4 月 12 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長

(公 印 省 略)

平成 23 年度危険物事故防止アクションプランの取組について

危険物行政の推進につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、危険物施設における事故防止対策については、「危険物事故防止の推進について」（平成 15 年 5 月 30 日付け消防危第 56 号危険物保安室長通知）に基づき、「危険物等事故防止対策情報連絡会」を設け、官民一体となった事故防止対策を推進しているところです。

平成 21 年中の危険物施設における火災及び流出事故件数は 522 件で、前年に比べて 38 件の減と 2 年連続で減少しましたが、近年、事故件数の最も少なかった平成 6 年を中心とした 5 年間（平成 4 年から平成 8 年）の平均 331 件に比べると、その件数は約 1.6 倍と未だ高い水準にあります。

「危険物等事故防止対策情報連絡会」では、毎年度「危険物事故防止アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定しており、平成 23 年度アクションプランを別添のとおりとしました。

当該アクションプランは、官民一体となった事故防止対策を自主的、積極的に推進していくものであることから、貴職におかれましても、平成 23 年度アクションプランに基づいた指導を適時適切に行っていただきますようお願い致します。

また、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知され、危険物事故防止の推進について御配慮をお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

連絡先：消防庁危険物保安室

危険物指導調査係

担 当：玉越・中野

電 話：03-5253-7524

F A X：03-5253-7534

別 添

平成 23 年度危険物事故防止アクションプラン

平成 23 年 4 月 12 日

危険物等事故防止対策情報連絡会

1 危険物事故防止に関する重点項目

危険物施設における事故の件数を減少させるためには、「業種を超えた事故の情報の共有」を図り、同様の事故をできるだけ減らしていくことが重要である。

また、東日本大震災及び最近の事故の状況にかんがみ、次の項目を重点として事故防止対策を講ずる必要がある。

○ 地震対策の推進

危険物施設におけるハード面及びソフト面双方における地震対策の検証及びそれを踏まえた見直しについて推進することが重要

○ 日常点検の推進

日常点検の際に、異常を見逃さない技術の伝承を推進する。また、「現行の検査方法に問題はないか」、「検査箇所は適切であるか」などの問題意識を持って、日常点検に取り組むことが重要

○ 保安教育の充実

知識不足や慣れから生じる配慮不足による事故を防止するため、作業経験年数に応じた保安教育の実施及びその内容が十分に身に付いたかどうかを確認するための効果測定の実施を推進することが重要

○ 経年劣化による流出事故防止対策の推進

流出事故が発生する前に老朽化したタンク、配管等に補修又は取り替える等の流出事故防止対策を推進することが重要

2 危険物事故防止のための取組事例

別紙1のとおり

3 団体・機関別の実施要領

別紙2のとおり

危険物事故防止のための取組事例

○ 業種を超えた事故情報の共有

(取組事例)

- 1 防災情報システムへの事例の登録（業界活動）
- 2 協力会社との事故情報の共有化（含：防災情報システム登録事例）
- 3 協力会社TBM（ツール・ボックス・ミーティング）、KY（危険予知）活動への参画・助言
- 4 国内事業所及び海外現地法人の事故・トラブル情報は日報にて共有化する仕組みとしている。日報上の事故・トラブル情報は恒久対策が確定した段階にて再度、海外も含めて横展開を行っている。また、他社の事故情報についても各種団体より入手した時点にて日報として展開する仕組みになっている。
- 5 他業種との交流、視察会等を通じ、業種を超えた事故情報の共有を行っている。
- 6 他産業事故情報を含む社内外のトラブル情報等については、社内ネットワークを活用し、各事業所で情報共有しており、水平展開が必要なものについては適宜対応を行っている。
- 7 地元コンビナートにおける防災協議会等に参加し、意見交換を実施している。
- 8 所属協会団体が主催する会合や講習会へ出席し、配布された冊子等を活用して自社、協力会社への事故事例の水平展開を実施している。また、月例会議等での事故事例教育にも活用している。

○ 日常点検の推進

(取組事例)

- 1 半期毎の事故事例のフォローアップを通じ啓発（業界活動）
- 2 点検マニュアルの整備・ビジュアル化
- 3 経験の浅い社員の特別教育（訓練プラント活用による特別教育、マンツーマン方式によるOJT（On-the-Job Training）等）
- 4 優良事例の紹介・表彰（対協力会社も含む）
- 5 「3S（整理・整頓・清掃）は全ての業務の基本である」との事業方針に基づき、現場を「目で見える管理」ができる状態にし、更に業務フローを明確化することにより、早期に変化点に気付くことができる職場作りを行っている。
- 6 設備故障はトラブルと位置付け、なぜなぜ分析の手法を用いて真因解析を行い、恒久対策まで落とし込む活動を行っている。設備点検は数値や可視化による傾向管理を基本とし、有識者による課題抽出を行うことで早期発見、早期報告、早期対処に取り組んでいる。
- 7 保安研究会、保安推進会議において日常点検実施状況、点検ポイント等各社取り組みを紹介している。

- 8 J Tの中で日常点検の重要性、技術の伝承について取り組んでいる。
- 9 消防指導書式による危険物施設の定期点検表及び自社で作成した設備点検表を用い、特定の選任者だけでなく、全社員が点検に携わるようにしている。また、日常点検時に新人職員がベテラン職員に随行し、異常等の判別教育を受けている。

○ 保安教育の充実

(取組事例)

- 1 安全、保安管理の実態把握
 - (1) 社長、事業所トップによる査察・指導
 - (2) 本社・事業所管理部門による安全監査
 - (3) 事業所内オーディット方式による相互安全監査
- 2 協議会方式による協力会社との定例会合、諸活動の推進
- 3 技能修得・評価リストによる確認（従業員、協力会社監督・作業員）
- 4 保安教育、研修、講演会の開催 等
- 5 「生産より安全優先」のトップ方針に基づき、保安教育をRC（レスポンシブル・ケア）実施計画に盛り込むと共に、関係会社職員を含む全従業員を対象に行っている。特に新人職員には、「工場生活のイロハ」、「労働安全のイロハ」、「品質のイロハ」などの基本的な教育資料を作成し、理解しやすい教育を行うことで労災リスクの低減を図っている。
- 6 ノウハウと称して標準化されていない定常・非定常の作業を拾い出しミエル化し、技能を技術に変えていく活動にて技能伝承時の課題解決を図っている。
- 7 毎月、労使一体で現場巡回し活動の成果を確認すると共に、新たな課題の発掘に注力しRC実施計画を継続的に見直しすることにより、成果の極大化と安全意識向上を図っている。
- 8 保安研究会、保安推進会議での教育実施状況、評価の各社取り組みの紹介
- 9 事故事例セミナーでの各種事故への対応経験、事故原因究明の経験を持つOBによる事例、現場管理の要点の紹介
- 10 保安教育・訓練については、保安規程、コンプライアンス規程等に定めた上、様々な要則に詳細を規定し体系化している。実施にあたっては、階層別教育、日常教育、集合教育、法令教育等に分けて、基本計画、年間計画、O J Tシート等作成し、計画的に実施している。また、社員の教育履歴を管理表で管理するとともに、例えば「理解度確認実施要領」等に基づいて教育効果を評価し、次年度以降の計画に役立てている。
- 11 年度毎に教育方針を策定し、方針に沿った教育計画を作成した上で、各社員の業務に見合った保守、運転、防災などの教育を実施している。
- 12 保安実務を新人職員が実施する際、ベテラン職員が同行している。教育課程上問題がなければ新

人職員が単独で行うように変更するが、不定期にベテラン職員が新人職員の実務をチェックしている。

- 13 新人車両乗務員に対するベテランによる添乗教育を推進している。また、自社および協力会社へ教育訓練および実務訓練を定期的実施し、作業資格講習修了書を発行している。

○ 経年劣化による流出事故防止対策の推進

(取組事例)

- 1 高度検査システム（広域検査システム）の導入
- 2 計画的・網羅的の点検検査の実施
- 3 事業所運転・保全・検査部門による情報の共有化（定例ミーティング）
- 4 設備トラブル対応は、復旧のための修理に終始するのではなく、発生原因の真因を把握し類似トラブルを撲滅することを目的にしている。老朽化が原因のものについては類似設備について網羅的に洗い出し計画的対応を行っている。
- 5 インフラ設備関連としては、架空電線、自動火災報知システムの信号線や消火栓用の埋設配管などについて経年老朽化が見えてきたので数年計画で更新している。
- 6 保安研究会、保安推進会議での経年劣化の状況、対策等の各社取り組みの紹介
- 7 損傷事例データベースの構築
- 8 設備の点検実績、予定についてはシステムにより管理を行い、適正な点検周期の管理徹底を図っている。設備トラブル情報について、社内にて情報共有し水平展開を行う仕組みが導入されており、類似トラブルの防止に努めている。
- 9 5年に1度は開放し、肉厚測定を業者（第三者）にて実施している。
- 10 腐食点検を実施し、腐食の大小に関わらず、腐食のある部分を大幅に更新した。あわせて貯蔵タンク底部の雨水浸入防止対策を徹底した。
- 11 危険物の規制に関する規則等の改正を踏まえ、管内の全ての直接埋設された鋼製一重殻の地下貯蔵タンクについて実態調査を行い、該当する全ての事業所に対し、法令改正概要を周知するとともに、日常点検の推進を指導することにより、流出事故防止対策について注意喚起等を図った。

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

○ 東京消防庁	1
○ 川崎市消防局	2
○ 石油連盟	3
○ (社) 日本化学工業協会	4
○ 石油化学工業協会	5
○ (社) 日本鉄鋼連盟	6
○ 電気事業連合会	7
○ 全国石油商業組合連合会	8
○ (社) 全日本トラック協会	9
○ (社) 日本損害保険協会	10
○ 日本危険物物流団体連絡会	11
○ 日本塗料商業組合	12
○ (財) 全国危険物安全協会	13
○ (財) 消防試験研究センター	14
○ 危険物保安技術協会	15
○ 総務省消防庁	16

平成 2 3 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	東京消防庁
重点項目	危険物流出事故等防止対策の推進
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物安全週間の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会、消防演習及び広報活動等により、自主保安対策の推進及び都民の危険物に関する知識の普及啓発を図る。 2 大規模危険物事業所に対する自主保安体制の充実及び災害対応力向上に関する指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模危険物施設を有する 4 9 事業所で構成される東京危険物災害相互応援協議会の組織活動を通じて、危険物災害に関する各種情報の提供及び指導を推進する。 3 地下貯蔵タンク等の安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物の規制に関する規則等の改正を踏まえ、平成 2 5 年 1 月 3 1 日までに流出防止措置が必要な腐食のおそれの特に高い地下タンク等（約 2 4 0 0 基）を中心に、安全対策の推進を図る。
その他	低炭素社会の実現に向けた新技術の導入に伴う危険物施設の安全対策の推進

平成23年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>川崎市消防局</p>
<p>重点項目</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策の推進 2 危険物事故事例の概要と危険物事故防止対策の確実な周知による同種事故発生防止の推進
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物施設保有事業所の安全担当者を対象とした講習会 2 移動タンク貯蔵所及び充てん所の所有者・管理者講習会 3 大規模石油化学工場等の立入検査 4 特定事業所の夜間立入検査 5 移動タンク貯蔵所の常置場所立入検査 6 移動タンク貯蔵所の充てん所における立入検査 7 前年度に危険物事故を発生させた事業所に対する立入検査 8 地下貯蔵タンクの所有者・管理者を対象とした流出事故防止対策の普及、指導
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋外タンク貯蔵所に係る地震対策の推進、指導 2 危険物施設の適正な定期点検及び日常点検の実施についての指導 3 危険物施設等に関する安全教育の徹底についての指導

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	石油連盟
重点項目	<p>平成 19 年をピークに事故件数は減少傾向にあり、地道な活動の継続が成果となって現れているものと認識される。平成 23 年度も、下記を重点項目とした活動を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事故情報水平展開の強化 2 協力会社と一体となった安全活動の強化 3 日常点検・定期検査の充実
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故情報の水平展開の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 定期フォローアップの継続 (2) 月毎評価の周知による啓発 (3) 事故報告会の開催 2 協力会社と一体となった安全活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・他業界も含めた事例を共通の道具として活用し、一体となった安全活動を推進して啓発を行う。 3 日常・定期点検の充実・強化による異常の早期発見と未然防止 <ul style="list-style-type: none"> ・事故情報の共有化による点検・検査の視点の充実、並びに高度検査技術の紹介・適用等を通じて、異常の早期発見と事故の未然防止に向けた取組みを継続する。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 石油産業活性化センターが企画する安全基盤強化の取組みに関し、業界各社メンバーが参画し、支援・協力する。 2 『火災・事故防止に資する防災情報データベース』に、業界として有効な情報を登録する。

平成 2 3 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	社団法人 日本化学工業協会
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故等に関する情報の共有化 2 日常点検の推進及び火災危険要因の把握と防止対策 3 危険物と同様の火災危険性を有する新規物質開発情報の把握 4 危険物輸送に関する安全性向上 5 保安教育の充実 6 安全意識の高揚
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 2 0 年より新たに導入した「事故情報の共有化シート」などの活用により、事故等に関する情報の共有化を更に推進していく。 2 火災・爆発・漏洩等の設備災害発生状況を調査し、結果をレスポンスブル・ケア報告書 2011 年版に掲載し、会員の情報の共有化を図る。また、会員企業の労働安全成績を集計、分析し、結果を会員に周知する。また、事故防止のための日常点検を含めた自主的取組みの強化を図る。 3 経営トップによる現場の安全監査により、経年劣化による流出事故の可能性を含めた潜在危険要因と不具合箇所を指摘し、防止対策・改善策を実施する。 4 消防庁の調査要請に対応し、消防法危険物該当可能性物質の調査を継続実施する。 5 保安教育資料としての「保安防災指針」の普及を図る。 6 無災害事業所申告制度の推進、安全成績と安全活動の優秀事業場の安全表彰、安全シンポジウムの開催を実施する。 7 容器イエローカードの普及推進を図るとともに、危険物輸送に関する講習会を開催する。 8 航空危険物輸送の安全確保に貢献すべく、航空輸送実務に関する電話相談事業を実施する。
その他	<p>日化協会員は安全、環境に関しては RC（レスポンスブル・ケア）活動により、各社が自主的に目標を定めて、実施、検証し、報告書を発行することで責任ある取組みを目指している。</p> <p>安全表彰活動をさらに発展的に推進するため制度改善を行い、また、これに加え、平成 1 8 年より新たに創設した RC 賞の導入で、RC 活動の推進を更に進める。</p>

平成 2 3 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	石油化学工業協会
重点項目	安全文化の向上 (事故情報・経験・保安取り組みの共有化、動機付けの為の保安表彰)
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 保安情報の交流を図る設備毎の保安研究会の開催 2 保安推進会議の開催 3 石油化学工業の事故情報の共有化促進 4 事故事例巡回セミナーの開催 5 保安功労者の表彰 6 労働災害統計のとりまとめ
その他	

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	社団法人 日本鉄鋼連盟
重点項目	事故情報・防災技術・法令動向の共有化
具体的実施事項	<p>1 事故情報・対策の共有化</p> <p><業界レベル></p> <p>(1) 事故情報を会員各社にて情報共有する。</p> <p>(2) これまでの事故事例の対応についての情報共有を行うと共に、効果的な対策についても同時に発表を行う場を定期的に設け、災害防止にむけて活動を行う。</p> <p>防災交流会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年毎のテーマについて、各事業所の取組事例を紹介、討議 ・事故事例報告、討議 ・異業種交流 <p><官庁レベル></p> <p>(1) 火災・事故防止に資する防災情報データベースの活用し、業種を超えた事故情報の共有を図る。</p> <p>(2) 行政で実施している連絡会の検討結果等を会員会社に周知徹底する。</p> <p>危険物等事故防災対策情報連絡会</p> <p>2 技術情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災交流会において研究機関などに特別講演を依頼し防災技術情報を収集 <p>3 法令動向等の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄連/防災部門等専用サイトを活用し、生産設備に適用される「防災関連法令マップ」・「防災関連法令改正情報」を会員各社で活用することにより、防災関連法令への的確な対応を図る。
その他	

平成23年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	電気事業連合会
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故に関する情報の共有化と原因の分析 2 従業員への保安教育・訓練の徹底 3 危険物施設及び少量危険物施設の法令に基づく点検、日常点検の一層の徹底 4 経年劣化による流出事故防止対策の推進
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 事故に関する情報の共有化と原因の分析 <ol style="list-style-type: none"> (1) 業界内での情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業連合会を事務局とした会議体*にて、事故に関する情報の共有化を図り、原因分析を実施した結果等を共有し、各社において必要に応じ水平展開を行う。なお、主な会議体は、「火力発電設備情報共有委員会」とし、電力において危険物事故が発生した場合、他業界等での危険物事故に関する情報の共有が必要と判断される場合に開催する。 *北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、電源開発の火力担当からなる会議体。 ・事故状況および原因分析等の定量評価を実施する。 (2) 他業界との情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁「火災・事故防止に資する防災情報データベース」へデータ提供を行うと共に、その利用の促進を図る。 ・他業種との交流、視察会等を通じ、業種を超えた事故情報の共有を行う。 2 従業員への保安教育・訓練の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への保安教育・訓練の実施計画（各社単位）を策定し、確実に実施するよう徹底する。 3 危険物施設及び少量危険物施設の法令に基づく点検、日常点検の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設及び少量危険物施設の法令やマニュアル等に基づく点検、日常点検（各社単位）の実施を徹底する。 4 経年劣化による流出事故防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化が進んだ設備については、各社単位の点検方針に基づき、必要に応じて、設備の洗出し、適正な点検周期の管理、画的な補修・取替を行う等、流出防止対策を行う。
その他	

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>全国石油商業組合連合会</p>
<p>重点項目</p>	<p>1 土壌汚染検知検査（地下タンク漏れの点検）補助事業の推進 2 荷卸立会いの励行</p>
<p>具体的実施事項</p>	<p>1 土壌汚染検知検査補助事業（地下タンク漏れの点検）の推進について ・腐食劣化による地下タンクからの油漏洩は、ガソリンスタンドにとって財産を損失するばかりでなく、土壌汚染の修復に多額の費用が掛かり、更に大規模な漏洩が引き起こされた場合には、地域住民に不安を与え営業の継続が困難になる恐れがある。 また、地下タンクに外部から水分が混入すると、水混じりのガソリンを車両に給油することになり、車両トラブルの原因につながる恐れがある。 このようにガソリンスタンドにおける油漏洩は経営に大きな影響を与えることから、本会では平成23年度も引き続き、油漏洩等の早期発見を目的に実施する「地下タンク等の漏れの点検」に対し、国庫補助金を原資に経費の1/3を助成する土壌汚染検知検査事業を実施する予定である。</p> <p>2 荷卸立会いの励行について 荷卸し立会い徹底によりオーバーフローなどのヒューマンエラーの防止と、安全性の向上を図ることを目的に、毎年11月に石油連盟、全日本トラック協会とともに、荷卸し時の立会いについてのキャンペーンを実施し、23年度も傘下組合員に対し荷卸し立会いの励行を呼びかける予定である。</p>
<p>その他</p>	

平成 2 3 年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>社団法人全日本トラック協会</p>
<p>重点項目</p>	<p>消防法令（消防法第 1 3 条第 3 項）に基づく荷卸し時における相互立会いの徹底を図ることにより、危険物荷卸し時の事故防止に努める。</p>
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「荷卸し時の安全対策に係る意見交換会(関係団体との共催)」の開催を継続し、立ち会いの重要性を浸透させていく。 2 荷卸し時相互立会い推進全国一斉キャンペーンを年 1 回、1 1 月に実施する。 3 このキャンペーンの一環として、タンクローリーの乗務員が、荷卸し先に配布する相互立会い啓発チラシまたはポスター(関係団体共催)を作成する。 4 乗務員が、荷卸し先において、確実に荷卸しの立会いを要請するよう、遵法意識を徹底する。 5 1 2 月にキャンペーン終了後の結果報告と次年度に向けた取り組みを検討するための会議を開催する。 6 大都市圏を対象に、地元の危険物輸送事業者と荷主事業者との意見交換会を開催する。(平成 2 3 年度は大阪を予定)
<p>その他</p>	

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>社団法人 日本損害保険協会</p>
<p>重点項目</p>	<p>安全で安心な社会づくりを損保業界の社会的な責務とし、引き続き、調査・研究・啓発活動に取り組む</p>
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合リスク啓発冊子「予防時報」の発行 2 危険物に関する安全意識の普及啓発を行っている団体への委員派遣と各種講習会開催への協賛等 3 会員各社への情報提供（各種講習会・研修会・イベント等の案内）
<p>その他</p>	

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	<p>日本危険物物流団体連絡会 (日本危険物コンテナ協会、日本危険物倉庫協会、日本タンクターミナル協会)</p>
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物施設の日常点検の推進 2 屋外タンク、配管等の腐食・疲労劣化防止対策の推進 3 事故情報の共有による同種事故防止対策の推進 4 作業従事者に対する安全・保安教育の充実
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 屋内貯蔵所、移動タンク貯蔵所、屋外タンク貯蔵所の定期点検、日常点検の推進と実施状況調査 2 事故事例、ヒヤリハット情報の共有による同様の事故防止対策の検討と会員各社への周知徹底 3 危険物作業従事者の教育及び訓練 <ul style="list-style-type: none"> (1) 危険物関係法・規則の教育、安全講習 (2) MSDS、イエローカードの効果的運用による事故防止教育 (3) 緊急対応訓練、消火訓練、作業訓練等実地訓練の充実 4 屋外タンク、送液配管、消火設備配管、電気設備配管等の腐食・劣化防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特定、準特定タンクの内部開放点検の実施状況調査
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路旋回部分におけるセミトレーラーの横転防止対策の研究と検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 道路走行時の速度自己規制の徹底 (2) 横転抑止装置付車両普及の推進 2 優良な取組事例が業種を超えた情報として共有されるような仕組み作り 3 危険物の分類・表示・標識の国連基準との整合

平成 2 3 年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>日本塗料商業組合</p>
<p>重点項目</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物保管、有機溶剤取扱関係の法令遵守の徹底 2 自主管理点検表での危険物施設の定期的点検実施 3 各地区自主管理委員会事業の活性化 4 危険物倉庫内での漏洩事故防止対策（地震・暴風雨対策）
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物施設での事故発生状況について情報提供 2 自主管理点検表の配布による点検実施の励行 3 各社における許可登録、施設設備、資格について実態調査実施 4 各地区自主管理事業への費用補助(研修会、講習会) 5 関係資格の取得推進（危険物・毒劇・有機溶剤等） 6 各地区で開催の機能性塗料展示会での耐火塗料、防火材料の商品紹介、並びに防災関係資材の紹介 7 会報、ホームページの活用による防災関係情報提供 8 「ヒヤリ・ハット」事例を集め、自主管理委員会事業の参考とする。
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主管理委員会の定例開催 (自主管理委員会冊子掲載内容検討、災害防止施策の検証) 2 環境認証取得推進（ISO14001、エコアクション 等） 3 耐火塗装の施工推進（防火材料認定塗料の取扱） 4 容器表示の徹底（GHS、J I S表示 他） 5 塗料の水溶性の推進

平成23年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>財団法人 全国危険物安全協会</p>
<p>重点項目</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 日常点検の推進 2 保安教育の充実 3 経年劣化による流出事故防止対策の推進
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 日常点検の推進及び保安教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 危険物安全週間を中心としたポスター、広報紙、ホームページ等を活用した日常点検及び保安教育の充実促進 (2) 危険物取扱者の法定講習に対する支援事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・法定講習講師研修会の開催及び教材の充実等に係る支援事業を推進する。 2 経年劣化による流出事故防止対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地下貯蔵タンク等の漏れの点検を行う点検事業者及び点検技術者の資質の向上と適正な点検の実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・指導員による点検事業者に対する立ち入り調査 ・認定事業者ニュース等による事故情報等の発信 (2) 危険物施設の安全対策に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯蔵タンク等の漏れの部位の早期発見及び流出拡大防止対策の調査研究 ・鋼製タンクのFRP内面ライニングの適正、かつ、安全な施工に係る調査研究
<p>その他</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物事故防止対策のための消防機関への支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 危険物製造所等の定期点検指導のためのマニュアルの開発。 (2) 市町村の消防職員を対象とした「企業防災対策指導研修会」の実施

平成 2 3 年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>財団法人 消防試験研究センター</p>
<p>重点項目</p>	<p>危険物取扱者試験の問題を、より現実に沿った実践的な問題を増やし、試験を計画的に実施し、受験者の受験し易い環境の醸成に努め、危険物取扱者の質の向上と適正な資格者数の確保を図る。</p>
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物法令、物理学・科学、危険物の性質、火災予防・消火方法だけではなく、その他これらに関連した実践的試験問題の研究と検討を積極的に実施し、危険物取扱者の質の向上に寄与していく。 2 年度当初に、全国の都道府県支部単位ごとに年度計画を作成・公示し、適時・適所への広報を実施し、計画に沿った危険物取扱者試験を実施する。 3 受験希望の多い工業高校、専門学校及び関係事業団体等において受験することができるように、年度計画の一般試験のほかに特定の試験を設定し、受験者への利便性を高める。
<p>その他</p>	

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

<p>団体名</p>	<p>危険物保安技術協会</p>
<p>重点項目</p>	<p>自主保安体制推進のための支援の充実</p>
<p>具体的実施事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物総合情報システムの利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・危険物に係る事故事例集、事故分析、事故統計等、法令階層間リンクシステム、用語集、教材などの情報を提供するもので流出等事故の未然防止を主眼とした事業所に対する利用の促進 2 公正・中立な審査等業務 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外タンクの審査・技術援助、各種危険物関連設備・機器等の性能評価、試験確認等の公正中立な実施 3 講習会、セミナー等保安教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業所向け保安教育の開催と講習メニューの拡充 (2) 危険物保安及び自主保安に係る各種講習会、セミナーの開催等 (3) 危険物安全対策教育用ビデオの制作、配布 (4) 危険物事故防止対策論文の募集及び表彰 (5) 機関誌、ホームページ等による事故防止に関する情報発信 4 流出等事故原因調査の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・協会保有の高度な専門知識、経験とデータベースの活用 5 危険物保安に関する調査研究の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) R B I 手法の検討 (2) S F 二重殻タンクの外殻の安全性向上対策に係る検討
<p>その他</p>	

平成 23 年度危険物事故防止対策実施要領

団体名	総務省消防庁
重点項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 業種を越えた事故の情報の共有 2 地震対策の推進 3 日常点検の推進 4 保安教育の充実 5 経年劣化による流出事故防止対策の推進
具体的実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 危険物安全週間を通じた広報 6月の第2週（6月5日（日）から11日（土）まで） 2 危険物事故防止ブロック会議（全国6か所）の開催 3 調査研究等 <ol style="list-style-type: none"> （1）平成22年中の危険物施設における事故に関する調査分析 （2）危険物事故防止アクションプラン重点項目の効果の検証
その他	